

## 第12回南部町駅伝・マラソン大会実施要項

- 1、趣 旨 南部町の生涯スポーツの振興を図るため、町内外のランナー間で親睦を深めさせ、さらに健康で明るい町づくりをすすめる。
- 2、主 催 南部町体育協会
- 3、後 援 南部町・南部町教育委員会
- 4、協 力 南部町スポーツ推進委員会
- 5、期 日 平成27年2月1日（日） 雨天決行（予備日無し）

- 6、参加料 次の表のとおりとする。

|    | 一般     | 高校生    | 中学生    | マラソン   |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 町内 | 4,000円 | 3,000円 | 無料     | 3,000円 |
| 町外 | 5,000円 | 3,000円 | 3,000円 |        |

- 7、チーム 一般の部・・・高校生以上のチーム  
中学生の部・・・中学生のチーム  
マラソン・・・高校生以上の個人
- 8、募集数 駅伝：70チーム以内      マラソン：100名以内
- 9、抽 選 駅伝について募集数（70チーム）を超える申込みがあった場合は、町内チーム、県内チームの順に優先し、その他は抽選とする。出場決定は文書で通知し、抽選は公開で行う。  
また、マラソンについては定員（100名）になり次第（町内外の優劣なく）終了とする。  
※抽選日：12月16日（火）午後7時00分 南部町役場分庁舎 2階会議室  
抽選実施の有無については体協事務局へ各チームで確認する。

- 10、参加資格 ◆駅伝
  - ①中学生以上
  - ②男女を問わず、健康に自信がある者。
  - ③高校生以下の参加については、必ず保護者の同意を得て保護者の責任のもとで参加する。
 ◆マラソン
  - ①高校生以上
  - ②男女を問わず、健康に自信がある者。
  - ③高校生の参加については、必ず保護者の同意を得て保護者の責任のもとで参加する。

- 11、コース 全長 15.0km
  - (第1区) 3.7km  
スタート ————— 南部診療所—————南部橋西詰—————第1中継所  
(7カゲ17野球場前) (JR内船駅前)
  - (第2区) 2.6km  
第1中継所—————島尻退避所—————寄畑集会所———第2中継所  
(JR内船駅前) (寄畑集会所先待避所)
  - (第3区) 2.9km  
第2中継所—————富栄橋西詰—————町営富沢野球場———第3中継所  
(寄畑集会所先待避所) (南部町役場本庁舎)
  - (第4区) 2.1km  
第3中継所———下臯月橋・直進———中臯月橋———第4中継所  
(南部町役場本庁舎) (西市地域集会所)
  - (第5区) 3.7km  
第4中継所———坂本橋———下臯月橋・左折———町屋三叉路———ゴール  
(西市地域集会所) (南部町役場本庁舎)

※道路工事により、第1区、第4区、第5区について、距離・コースの変更あり。

※マラソンランナーは、同コース全区間15.0kmを1人で走る。

12、表彰 ①1～3位までを表彰する。(とび賞あり)

②各区分賞を授与する。

③参加者には、参加賞を授与する。

④町内チームの部 優勝のみ記念品を授与する。

⑤中学生チームの部(男女別) 優勝のみ記念品を授与する。

⑥マラソン参加者については参加賞のほか、上位入賞者の表彰をする。

13、申込み FAX・持参の場合は、平成26年12月1日(月)から12月12日(金)午後5時(時間厳守)までに南部町体育協会事務局へ参加申込書を提出する。また、郵送の場合は、平成26年12月12日(金)必着とする。なお、駅伝参加料は、代表者会議の際に納付する。マラソン参加料は、送付された振込用紙で納付する。振込手数料は参加者の自己負担とする。

※参加申込書は南部町のホームページでダウンロード可

<http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/kurashi/supo/ekiden.html>

14、代表者会議 駅伝参加チームについてのみ、平成27年1月16日(金)午後7時30分より南部町改善センター2階大ホールで行う。マラソン参加者は、代表者会議には出席しなくて良い。

※代表者会議に出席しない駅伝チームは出場を認めない。

15、中継所到着時刻(通過予定時刻については、第11回大会の距離での通過タイム)

| 中継所   | 中継場所       | 駅伝<br>最終コール時刻 | 駅伝<br>通過予定時刻 | マラソン<br>最終コール時刻 | マラソン<br>通過予定時刻 | 区間距離   |
|-------|------------|---------------|--------------|-----------------|----------------|--------|
| スタート  | アルカディア野球場前 | 9:30          | 10:00        | 9:45            | 10:10          |        |
| 第1中継所 | JR内船駅      | 9:45          | 10:13        |                 |                | 3.7km  |
| 第2中継所 | 寄畑集会所先退避所  | 9:50          | 10:22        |                 |                | 2.6km  |
| 第3中継所 | 南部町役場本庁舎   | 10:00         | 10:31        |                 | 11:10          | 2.9km  |
| 第4中継所 | 西市地域集会所    | 10:10         | 10:39        |                 |                | 2.1km  |
| ゴール   | 南部町役場      |               | 10:51        |                 | 11:09          | 3.7km  |
| 全長    |            |               |              |                 |                | 15.0km |

注：コールは1回のみで、コール以降選手は、スタート地点・中継所から移動しないこと

16、その他

①開会式は、午前8時20分より南部町役場本庁舎にて行う。

②駅伝参加チームは、午前8時00分までに受付をし、登録選手に変更のある場合には受付所にて変更を行う。 \*8時00分以後の変更は認めない。

マラソン参加者は、午前8時00分までに受付をする。来ない場合は放棄とみなす。

③発走(スタート)時間は、駅伝：10時00分、マラソン：10時10分とする。スタート地点はアルカディア総合公園野球場前とする。

④駅伝参加チームの抽選後(抽選がない場合は代表者会議後)の登録選手(補欠含)の変更は原則認めない。但し、大会会長が認めた場合はこの限りでない。

⑤荒天等により中止の場合は6時40分以降FM告知放送にて周知する。町外の参加者は電話連絡を行わないので電話で問い合わせする。(南部町役場本庁舎 0556-66-2111)

⑥閉会式は、競技終了後南部町役場本庁舎前にて行う。

⑦健康状態に十分注意し必要に応じて各自で健康診断を受ける。また各自の責任において参加し、未成年者は必ず保護者の同意を得たのちに参加すること。

⑧交通事故及び選手擁護の為、伴走は全区間禁止とする。また中継所付近の駐車は厳禁とする。

- ⑨参加者については傷害保険に加入するが、大会当日のみとするので、練習については危険のないよう十分注意すること。
- ⑩競技中の事故については、応急処置は行うが後は各自の責任とする。
- ⑪駅伝参加者は、全員開会式へ参加した後、各中継所行きの輸送バスへ、必ず乗車すること。また、マラソン参加者は受付終了後、決められた輸送バスに必ず乗車してスタート地点へむかう。  
(駅伝第3中継所は、南部町役場本庁舎なので移動はない。)
- ⑫輸送バス乗車時及び中継所(コール)で選手の確認をするので、確認できない場合は棄権とする。
- ⑬『町内チーム』とは、すべての参加者が、南部町内に住所を有するか、または南部町内在勤者で構成されたチームとし、『県内チーム』とは、すべての参加者が、山梨県内に住所を有するか、または山梨県内在勤者で構成されたチームとする。

## 第12回 南部町駅伝・マラソン大会注意事項

### (1) 荒天の場合の連絡

- ① 荒天による時間の変更及び中止の連絡については、FM告知端末で放送します。  
(午前6時40分頃)
- ② 町外チームの問合せは、午前6時30分以降に南部町体育協会事務局へとなります。  
体育協会事務局(南部町役場本庁舎)0556-66-2111(代表)

### (2) 監察員の役割

- ① 駅伝及びマラソン選手の走路及び安全確保のため、各支部より監察員(1名)を選出し大会運営にご協力下さい。
- ② 大会当日は、監察員の方は午前8時20分から午前9時までの時間内に南部町役場本庁舎に集合し、受付で選手の通過チェック表と監察員腕章を受け取り各配置に就いて下さい。終了後につきましては、それぞれチェック表の提出と監察員腕章の返却をお手数ですが役場までお願いします。

### (3) 選手受付

- ① 駅伝選手の変更については、提出された名簿内の変更のみ認められますが、走者順に変更がある場合は、午前7時40分から午前8時00分までの受付時間内に申し込んで下さい。また、選手に変更がない場合でも、確認のため必ず南部町役場本庁舎で受付をして下さい。
- ② 午前8時00分以降の変更は認めません。
- ③ マラソン選手は、南部町役場本庁舎横の活性化センター前で午前7時30分から午前8時00分までの受付時間内に受付をしてください。

### (4) 選手の着替え

#### ○ 駅伝

選手の着替えは、袋に名札を付け、第1走者の着替えは第2走者に預け、第2走者は第3走者にとりかかるといふ具合に次走者に預けるようお願いいたします。なお、第1走者がスタート地点で脱いだ着替えは専用の車を用意し、ゴール地点へ運びます。

(選手は、選手輸送バスに必ず乗って下さい。選手輸送バスは南部町役場本庁舎横の道の駅駐車場に待機しています。荷物用名札は主催者で用意します。)

#### ○ マラソン

選手は、活性化センター前で受付を済ませ、荷物をもって、スタート地点へ輸送バスにより移動してください。なお、スタート時点での荷物は、マラソン選手荷物専用の車を用意し、ゴール地点へ運びます。

(選手は、選手輸送バスに必ず乗って下さい。選手輸送バスは南部町役場本庁舎横の道の駅駐車場に待機しています。荷物用名札は主催者で用意します。)

(5) 選手輸送バス

○ 駅伝 (開会式終了後)

- スタート地点 (アルカディア総合公園) / スクールバス 1・2・3号車  
\* 選手をおろし、第5区の選手を南部町役場で乗せて、第4中継所に向かう。
- 第1中継所 (JR内船駅) / 山交バス1号車、スクールバス4号車  
\* 選手をおろし、その場で第1走者を待って、第1走者を南部町役場本庁舎に送る。
- 第2中継所 (寄畑集会所先) / 山交バス2号車、スクールバス5号車  
\* 選手をおろし、その場で第2走者を待って、第2走者を南部町役場本庁舎に送る。
- 第4中継所 (西市地域集会所) / スクールバス1・2・3号車  
\* 選手をおろし、その場で第4走者を待って、第4走者を南部町役場本庁舎に送る。

○ マラソン

受付終了後、山交バス2号車 (午前8時20分発) にてスタート地点のアルカディアへ向かう。  
開会式には出なくて結構です。

(6) 練習

駅伝の練習は夜間の練習が多いと思いますが、交通事故防止のため、明るい色の衣類を着用し交通安全に努めてください。

# 南部町駅伝・マラソン大会競技規則

## 共通

1. ランナーは、誠実に競技しなければならない。
2. ランナーは、清潔で不快に思われぬようにデザインされ仕立てられた服装をしなければならない。また、その布地は濡れても透き通らないものでなければならない。
3. ランナーは、胸と背にはっきり見えるようにあらかじめ支給された2枚のナンバーカードをつけなければならない。(マラソンは胸のみ)
4. ナンバーカードは、プログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。
5. ナンバーカードは、競技中いつでも見えるところへ付けなければならない。
6. ランナーは、道路の左側を走らなければならない。また、交差点では、交差点の中心線より右に出てはならない。その他、誘導員の指示に従う。
7. ランナーは、勝手に競技路から退去すると、その後の競技を続けることはできない。
8. ランナーは、飲食物を携行することはできない。
9. 競技中、医務員から競技中止を命ぜられたランナーは、直ちに競技を中止し、医務員の指示に従わなければならない。

## 駅伝

10. 1区間の途中でランナーを交代させることはできない。
11. ランナーが途中で競技続行が不可能な状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは、駅伝審判長の指示に従い次区間から競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録成績は認められないが、各区間の成績は認められる。
12. 中継所で「たすき」を引継ぐ線は、中継線より進行方向に位置しなければならない。
13. 中継線より20m先に白線を引き、「たすき」は中継線と白線の間で引き継がなければならない。ただし、道路上で事故があり、その区域内で引継ぎができなかった場合は駅伝審判長の指示に従う。
14. 「たすき」は投げたりせず、手渡さなければならない。
15. 「たすき」の受け渡しを終えたランナーは、他のランナーの邪魔にならないように直ちに左側の走路外に出なければならない。
16. ランナーが2人以上接近して中継線に近づいた場合は、先頭のチームに属するものが左側に、次のチームの者はその右側に順次待つものとする。
17. その他、駅伝審判長の指示に従う。

## マラソン

18. ランナーは、全区間を1人で走るものとする。
19. 9.2km地点(役場本庁舎)を通過するときは、制限時間1時間を越えて、通過できない。
20. ランナーは、各中継所を通るとき、中継所内に入らない。
21. ランナーは、本部が設置する給水所においてのみ給水できる。
22. その他、マラソン審判長の指示に従う。